

資本金の額の減少公告

当社は、社員の退社により資本金の額を百万円減少することにいたしました。

また、今回の退社に伴う持分払戻額三十六億六千九百十万円のうち、会社法第六三五条に定める剰余金額を超える額は二十億四百二十七万八千八百九円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日
東京都港区海岸一丁目五番二〇号

代表社員 プロミネットパワー株式会社
職務執行者 伊藤 英臣

資本金の額の減少公告

当社は、社員の退社により資本金の額を百万円減少することにいたしました。

また、今回の退社に伴う持分払戻額十九億三千三百九十八万四千円のうち、会社法第六三五条に定める剰余金額を超える額は五億二千七百七十三万一千七百四十円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日
東京都港区海岸一丁目五番二〇号

代表社員 プロミネットパワー株式会社
職務執行者 伊藤 英臣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千四百万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年七月二日
掲載の日付 令和七年七月二日
掲載頁 一三六頁(号外第一五一号)

代表取締役 生田目知之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千四百九十九万九千九百十三円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二十八日であり、株主総会の決議は、令和八年一月二十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年六月十日
掲載の日付 令和七年六月十日
掲載頁 六十一頁(号外第一二七号)

代表取締役 田中 一栄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日
愛知県愛知郡東郷町和合ヶ丘二丁目二番地二〇

代表社員 山田 晃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年六月二十三日
掲載の日付 令和七年六月二十三日
掲載頁 一五七頁(号外第一三九号)

代表取締役 柳井 明弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千四百四十九万五千六百八十五円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二十七日であり、株主総会の決議は、令和八年一月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年九月十一日
掲載の日付 令和七年九月十一日
掲載頁 五十八頁(号外第二〇五号)

代表取締役 倉橋 健太

令和八年一月二十六日

兵庫県淡路市久留麻一九〇七番地
株式会社 P a s s o n a R e s o r t

代表取締役 大日向由香里

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千八百八万七千六百二十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年一月十九日
掲載の日付 令和八年一月十九日
掲載頁 二十六頁(号外第十一号)

代表取締役 下村 景太

資本金の額の減少公告

当社は、令和八年一月八日開催の臨時株主総会において、資本金の額を二千万円から一千二百万円減少し八百万円とすることを決議いたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日
長崎県佐世保市大塔町一九七七番地一

代表取締役 野中 和彦

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五十三億一千四百四十八万八千三百九十九円減少することになりました。

株主総会の決議は、令和七年十二月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年一月二十六日
金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

令和八年一月二十六日
東京都中央区銀座六丁目一〇番一号 G I N Z A S I X 一〇階

代表取締役 倉橋 健太

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月一日を効力発生日とする丸中鍛工株式会社との株式交換(以下「本株式交換」)により資本準備金の額が増加することを停止条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を全額減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十一月十三日
掲載の日付 令和七年十一月十三日
掲載頁 九十頁(号外第二五〇号)

代表取締役 磯貝 廣治

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億三千三百三十六万七百七十九円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

愛知県清須市において発行する毎日新聞
掲載の日付 令和七年十二月二十六日
掲載頁 二十九頁

代表取締役 鈴木 章

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三十四億三千八百万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年六月二十五日
掲載の日付 令和七年六月二十五日
掲載頁 一二八頁(号外第一四三三号)

代表取締役 小松 健

準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千四百四十九万五千六百八十五円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二十七日であり、株主総会の決議は、令和八年一月十三日に終了しております。